

2.1 コーポレート・ガバナンス

2.1.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

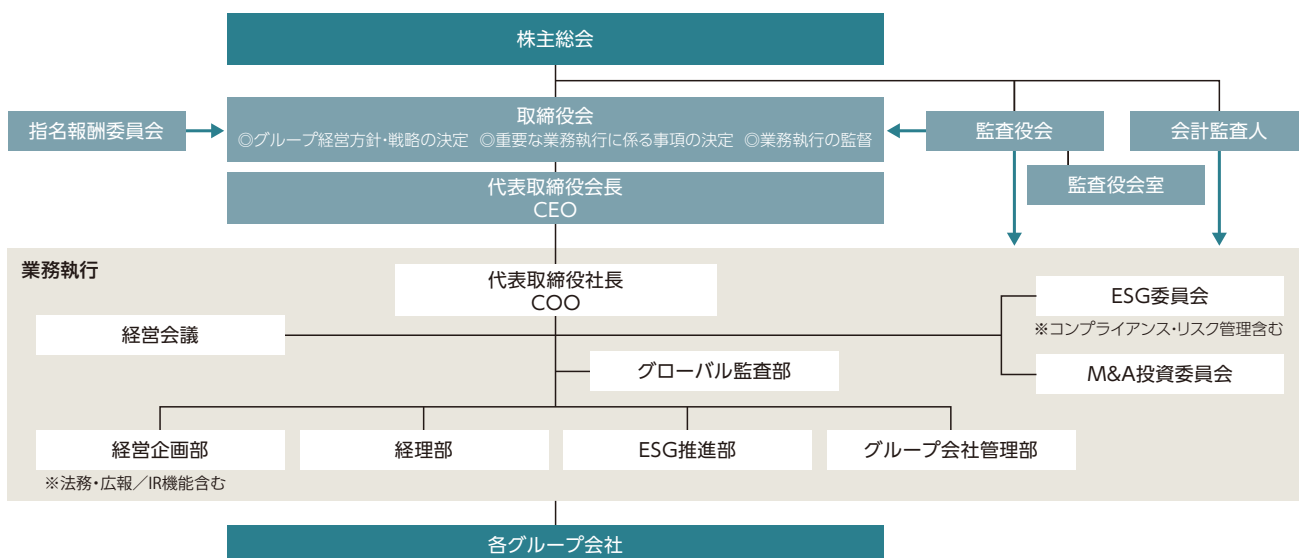
その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会をグループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。

本考え方は、取締役会で決議するコーポレートガバナンス・ガイドラインにも示しています。

コーポレートガバナンス・ガイドライン	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/pdf/ff_governance_guideline.pdf
コーポレート・ガバナンスに関する報告書(東証)	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/pdf/ff_ab_2018_001.pdf
内部統制システムに関する基本的な考え方及びその概要	https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/internal_control/index.html
定款	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/other/ff_irnews_20150626_001j.pdf
富士フィルム税務方針	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/steps/governance/index.html#CSR_governance
有価証券報告書	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf
統合報告書2018	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/ir_library/integrated_reports/index.html

2.1.2 コーポレート・ガバナンスと体制

コーポレート・ガバナンスの体制図



監査体制

当社は監査役制度を採用しており、2019年6月末現在、監査役会は監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役です(全体の50%)。現在の社外監査役はともに公認会計士の資格を持ち、専門性に加え、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時参加し、代表取締役と定期的に意見交換を行うなど、業務全般に渡って監査を実施しています。

また当社は内部監査機能強化とグローバル監査展開に向けた体制構築のために、2019年6月末現在で55名のスタッフからなるグローバル監査部を設けています。これによりグループ全体の内部統制状況及び業務の適正性の評価・検証を行い、より透明性とスピード感をもってその改善を促進しています。

2.1.3 社外取締役の独立性

取締役は2019年6月末現在11名で、内4名(全体の36%)が独立社外取締役です。独立社外取締役は、少数株主をはじめとするステークホルダーの利益に配慮し、取締役会の意思決定とその過程が企業価値の向上という観点から客観的に見て合理的なものであるかどうかを判断・検証することにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献する役割を担っています。

なお、当社における社外取締役及び社外監査役のうち、独立性判断基準の要件のいずれにも該当しない場合には「独立性を有する」と判断しています。

社外役員の独立性判断基準 [URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/officers/index.htm](https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/officers/index.htm)

2.1.4 取締役の多様性

取締役候補者は、人格及び識見、豊富な職務経験、国際経験、当社グループの事業を取り巻く経営環境に対する洞察力、客観的に物事を分析・判断する能力などに加え、取締役会の多様性などを総合的に考慮し選定しています。また、社外取締役候補者は、第三者の視点から経営を監督するに足る十分な識見、豊富な職務経験、会社経営・財務・会計・法律などの分野における高い専門性、当社の事業領域に関する知見・経験などを総合的に考慮して選定しています。なお、2018年6月より初の女性社外取締役を迎えています。

2.1.5 取締役の有効性

取締役会、各委員会への出席状況(2018年4月1日～2019年3月31日)

*:社外取締役/社外監査役 ©:議長、委員長

	氏名	取締役会 (開催回数:10回)	監査委員会 (開催回数:12回)
取締役	古森 重隆	◎(出席率:10/10, 100%)	—
取締役	助野 健児	○(出席率:10/10, 100%)	—
取締役	玉井 光一	○(出席率:10/10, 100%)	—
取締役	岡田 淳二	○(出席率:7/7, 100%)	—
取締役	岩崎 孝志	○(出席率:7/7, 100%)	—
取締役	後藤 禎一	○(出席率:7/7, 100%)	—
取締役*	川田 達男	○(出席率:8/10, 80%)	—
取締役*	貝阿彌 誠	○(出席率:10/10, 100%)	—
取締役*	北村 邦太郎	○(出席率:9/10, 90%)	—
取締役*	江田 麻季子	○(出席率:7/7, 100%)	—
監査役	三島 一弥	○(出席率:10/10, 100%)	◎(出席率:12/12, 100%)
監査役	杉田 直彦	○(出席率:7/7, 100%)	○(出席率:9/9, 100%)
監査役*	小早川 久佳	○(出席率:10/10, 100%)	○(出席率:12/12, 100%)
監査役*	内田 士郎	○(出席率:8/10, 80%)	○(出席率:9/12, 75%)

※上記出席率は就任期間中に開催された回数を分母としています。

※取締役の任期:1年 監査役の任期:最長4年

※監査役三島一弥の監査役会議長は2018年6月28日から